



禅光院

秋穂中学校東側にある眞言宗寺院で、山号は靈宝山。本尊は阿彌陀如来。

明治維新までは菩提寺と称していたが、寺社整理で善城寺に合併されていったん廃寺となった。そこで明治2年(1869)に防府多々良の国分寺塔中にあった禅光院を引寺して旧寺を復興した。禅光院初代密道法印の尽力による。

菩提寺の開山、開基は不詳であるが、正八幡宮二ノ鳥居建立のとき宮司職であった有重法印はこの寺の住職で、それより5代目の天教俊雄法印を中興の祖とする。境内観音堂前の大きな奉経塔はこの法印が元文5年(1740)に建立したものであり、その弟子に円城比丘があった。円城比丘の供養塔は農高分校東側にある。

今月の主な内容

- 2・3ページ 11月5日付けで待望の町民憲章が制定。町表彰に赤瀬さんら13人
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史。工業統計調査、エネルギー消費構造統計調査にご協力を
- 10・11ページ 夜間救急病院群輪番表。保育園園児および東幼稚園園児の募集
- 12ページ お知らせ

11月5日付けで待望の町民憲章が制定

第2回 定例町議会で

秋穂町に住むものとしてお互いの連帯意識を高め、触れ合いのある、より明るい、より住みよい明日の町づくりを目指すための心のよりどころとする町民憲章をつくるために、去る五月十七日に町民憲章制定推進協議会が発足し、町民皆さんがたに憲章についてのご理解とご参加をいただくための運動をすすめてきました。その間、アンケート調査を行い、町民皆さんがたのご意向を反映するために、役員会および起草委員会を数回にわたり開き、慎重に審議検討を重ねてきました。

そして、八月十二日に総会を開催して文案決定に至るまでの経過が詳細に報告され、文案採択が行われ全員一致で承認されました。その翌日この文案を町民憲章として制定されるように、藤田町長に対して福江会長、山下副会長が陳情いたしました。そして十一月の町議会第二回定例会で承認されて待望の町民憲章が制定されました。

この町制施行四十周年の意義ある年に、町民皆さんの一人一人が思いを新たに秋穂町の自然と歴史を踏まえて、現在を「いかにあるべきか」「何をなすべきか」という共通の目標、すなわち町民憲章を掲げ、秋穂町の特性を踏まえ、物心両面において豊かさに満ちた、地域社会創造を夢に描きながら町民みんなが心を一つにし、お互いに協力し合いながら深い人間性に根ざす、着実に自主的な行動が明日から実践されることを念願し、秋穂町民憲章を次のとおり発表します。

昭和五十五年十一月五日

秋穂町民憲章

わたたくしたちは、住みよい町
秋穂を守り育てるために、つぎの
ことを誓います。

- 一、自然を愛し、環境をととのえ、うつくしい町秋穂をつくります。
- 一、スポーツに親しみ、体力を高め、すやかな町秋穂をつくります。
- 一、笑顔であいさう、だれにも親切にし、あたたかい町秋穂をつくります。
- 一、仕事に励み、むだをなくし、ゆたかな町秋穂をつくります。
- 一、文化遺産を受けつぎ、若い力を育て、のびゆく町秋穂をつくります。

おめでとうございます

町表彰に赤瀬さんら13人



喜びの受賞者の皆さん

- 秋穂町表彰規則に基づく受賞者に、赤瀬純一さんら十三人が選ばれました。表彰式は十一月三日文化の日、町制施行四十周年記念式典の中で行われ、次のかたがたへ、町長から表彰状と記念品が贈られました。(敬称略)
- ◆社会事業功労者 赤瀬純一・相山清作・徳光クマ・春樋一民
 - ◆教育文化功労者 有宮正直・小野忠介
 - ◆自治功労者 大塚健介・山中基次
 - ◆産業功労者 岡村末男・福江廣登・先青江生
 - ◆産組合(代表者・上田好勝)
 - ◆善行表彰 吉川半輔
 - ◆厚生功労者 佐波素一

防犯・無事故で明るい年末年始

年末年始は忙しさが増し、人の気持ちもあわただしくなり、その気持ちの「スキ」をねらって犯罪や交通事故が起こりやすくなっています。次のことに十分注意し、交通事故・被害にあわないようにいたしましょう。

空き巣ねらいを防ぐために
 ◎戸には必ずカギをかけましょう。
 ◎ちよつとの留守でも近所に声をかけ、頼んでおきましょう。
 ◎お出かけの際は、カギを持って出るか置き場所を考えましょう。
 ◎多額の現金は、家におかないようにしましょう。
 ◎万一被害にかかったときは、現場はそのままにすぐ一一〇番し

ましよう。
 スリ・ひったくり・サギの防止
 ◎財布やハンドバックは、しっかり身につけて持ちましょう。
 ◎人混みの中で身体を押されているときは、特に注意しましょう。
 ◎必要以外の多額の現金は、持ち歩かないようにしましょう。
 ◎うますぎる話を持ちかけられたときは、すぐに飛びつかないで、話に裏がないかを確かめましょう。
 ◎被害にかかったと気づいたときは、すぐに一一〇番で警察に通報しましょう。
 暴力追放
 ◎暴力団は、被害の届け出がないのをよいことに、犯罪を繰り返します。どんな小さな被害でも勇気を持って一一〇番しましょう。
 交通事故防止
 ◎飲酒運転、過労運転はやめましょう。
 ◎安全速度を守り、ムリな追い越しはやめましょう。
 ◎カーブでの運転は、スピードを落としましょう。
 ◎車の直前・直後の横断はやめましょう。
 ◎自転車の進路を変えるときは、正しく合図をしましょう。
 ◎二輪車は昼間でもライトをつけて運転しましょう。
 ドライバーはゆっくり運転
 早めな出発

お互いに人権尊重を

人権週間 12月4日～10日

人権の相談は人権擁護委員へ
 人間は生まれながらにして人間らしく生きて行く権利を、だれもが等しく持っています。この権利を「人権」といい、日本国憲法もこれを保障しています。
 しかし、毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どうしようかと悩んだり、相談は無料です。むずかしい手続きもいらす、秘密も守られます。

このようになるのかわからないために困ったりすることがあると思います。
 このようなときには人権擁護委員の山下茂登氏(中津江)または宮原勝恵氏(中条)へご相談ください。
 相談は無料です。むずかしい手続きもいらす、秘密も守られます。

また山口地方事務局人権擁護課(山口市黄金町二一九、電話二二二二九五)でも相談に応じています。
 人権週間12月4日から
 法務省では、ことしも十二月四日から十日まで「人権週間」に定め、広く国民に人権意識の高揚を呼びかけています。これを機会に人権尊重の意識をより高め、明るく楽しい社会をつくるよう、お互いに努力しましょう。

みんなの健康



大河内南・若村辰彦さんの
長男 明彦ちゃん
(2歳11か月)

写真提供

年末と年始の衛生業務

十二月下旬から一月上旬における衛生関係の業務を次のとおり行いますのでご協力をお願いいたします。

◆ゴミ収集業務の休業

十二月三十日(火)から一月四日(日)まで

可燃物(あざぶ類) 十二月二十六日(金)までは平常どおり、二十九日(月)は臨時に町内全域

を対象に、また一月五日(月)からは平常どおり収集します。

不燃物・可燃物(紙、ビニール、プラスチック類) 十二月二十四日(水)までに各区の搬出場所へ持ち出し、家庭の大掃除などで出るゴミは、十二月三十日(火)までに青江ゴミ埋立処理場へ直接搬入してください。

◆青江ゴミ埋立処理場の管理

は、職場の健康保険に入っていない人すべてです。

あなたと国保

No.2

問 国保はどんなしくみになっているのですか？

答 国保という医療保険の事業を運営する直接の主体は市や町や村です。これを保険者と呼びます。保険者はいわば医療を供給する側です。したがって、保険税を徴収する権利を持つこととなります。このことは同時に正当な医療供給とこの制度を健全に維持していく義務ともなります。保険税をだれから徴収するかというと、被保険者からです。被保険者となる人

被保険者となると、その身分証明のためにカードをもらいます。

これは「国民健康保険被保険者証」——普通は保険証とよんでいいます。世帯主あてに発行され、お医者さんにかかるとき窓口にて提出しなければなりません。そして、この保険証があることにより、誰もが平等にお医者さんにかかることができるわけです。保険証でかれば、そのときにかかった全体の費用の三割だけを自分で負担すればよいのです。これを一部負担

休業 十二月三十一日(水)から一月四日(日)までは処理場を閉門します。

◆ゴミ袋の取り扱い

十二月二十七日から一月四日まで取り扱いませんので、お早めにお求めください。

◆不用犬の引き取り

年末は十二月二十五日(木)で終わり、年始は一月八日(木)から始めます。

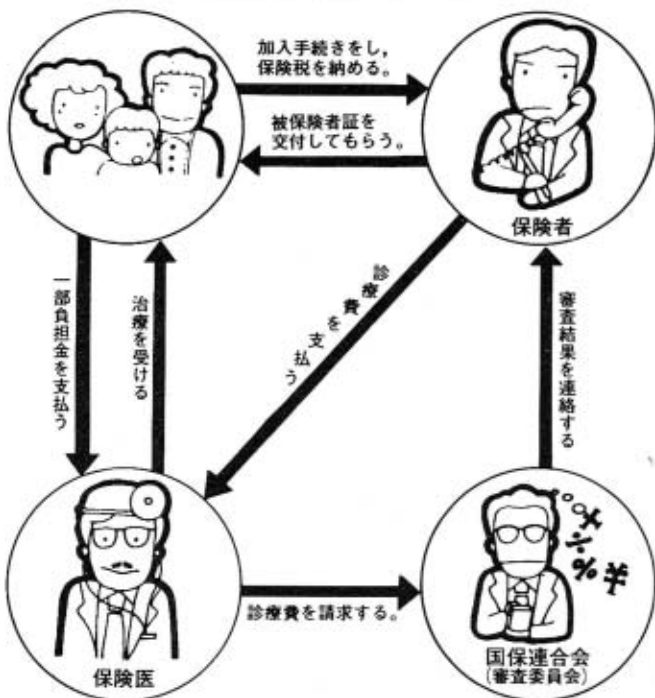
◆火葬場の使用手続き

年末・年始を問わず、随時行います。

金といい、残りの七割は保険者がお医者さんに支払います。

保険証でかかれるお医者さんを

私たちの国保はこんなしくみになっています



保険医とよび、全国ほとんどの医療機関がそうです。この保険証は、全国どこでも使用できます。

広域「火葬場」の供用開始

56年4月から

中部環境施設組合で建設中の広域「火葬場」は、今年夏期の異常気象により一部工程が遅れ、供用開始は五十六年四月に変更になりました。詳細については、決定したい広報でお知らせいたします。

12月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
5	金	10:00 ~ 15:00	保健相談	中央公民館 大海分館	一般希望者

12	9
金	火
9:30 ~ 12:00	
若妻学級	
中央公民館	
結婚してはじめての妊婦または若妻	

かんろくは腹を出すより汗を出せ



六歳児、数字は人数

このほど、秋穂町健康づくり推進協議会委員の高木芳子先生から、秋穂町の幼稚園児および各保育園児、児童館児を対象に実施された、たくましい体と心豊かな秋穂っ子を育てるためのアンケートの集計表を、保健衛生課へ送っていただきました。今回はその中から、三歳児三十三人と六歳児三十八人について、結果を発表いたします。その理由は、三歳児は幼児期を通じて最も心身の発達する時期であり、一個の人格がかたちづけられる人間としての独立期でもあります。また健康づくりやしつけの面でも、その人の一生を左右するといわれるたいせつな時期であります。

また六歳児は、小学校入学前の飛躍的な時代を迎え、体力づくり、人間づくりと、親子ともども緊張感と期待感を新たにする時期でもあります。

- ① 朝起きていない 17 20
② ぬぎ着できない 15 0
③ 遊びの片づけができる 18 28
④ 遊びの片づけができない 13 10

アンケートの集計結果から



幼児の健康づくり

- ① 朝起きていない 17 20
② ぬぎ着できない 15 0
③ 遊びの片づけができる 18 28
④ 遊びの片づけができない 13 10

① 朝起きていない 17 20
② ぬぎ着できない 15 0
③ 遊びの片づけができる 18 28
④ 遊びの片づけができない 13 10

六歳児では、外遊び 朝夕走る 乾布まきつ 冬も半ズボン 自転車乗り 薄着 なわとび ボール遊び 九 その他お気づきのことについて

このアンケートを通じ、よりよい方針と施策がなされ、すこやかな秋穂っ子の育成に役立ちますことをお願いいたします。最後に、このアンケート収集にご協力いただきました先生がたおよび各家庭の皆様がたに、心から感謝いたします。

① 朝起きていない 17 20
② ぬぎ着できない 15 0
③ 遊びの片づけができる 18 28
④ 遊びの片づけができない 13 10

がよくわかりました。ちなみに、昭和五十五年度の秋穂町の三歳児歯科検診の状況をみますと、対象数一二十八のうち一三二人のお子さんがこの検診を受けられました。そのうち九一人七四%が、すでに虫歯に冒されていることがわかりました。

(上段は三歳児、下段は健康づくりアンケートから)



大海豊年大漁踊り



老人クラブの作品展



民謡教室の皆さん



賢い選択, 消費者学級

公民館 だより

町制施行40周年記念文化祭

多彩で華やかな 催しで盛況に終わる

- 菊花展入賞者
- 町長賞 富永 一久さん
 - 議長賞 西村千代子さん
 - 教育委員長賞 福田ウメ子さん
 - 教育長賞 大田 春子さん
 - 公民館長賞 時藤 優子さん
 - 努力賞 安光 モトさん
 - 河野 恒雄さん
 - 川口美智子さん
 - 藤生千鶴子さん
 - 緒方 治郎さん

十一月一日、二日、三日恒例の文化祭を、今年も町制施行四十周年記念行事として、下重暁子文化講演、戸田義明ピアノトリオコンサート、伝統芸能周防サルまわしなど、多彩で華やかな行事を計画し、町民の皆さんの多数のご参加、ご協力をいただき、盛況のうちには終了することができました。文化祭の様子を写真でご覧ください。



周防サルまわし。熱演に会場が大いにわきました



すばらしい旋律。戸田義明ピアノトリオコンサート



「人の心を結ぶ言葉」と題して講演する下重暁子さん

12月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (月)	社交ダンス	詩吟
2 (火)	トレーニング・華道・剣道・青年団・よもう会	謡曲
3 (水)	高齢者・絵画・詩吟・和裁・卓球	民謡
4 (木)	洋裁・民謡・居合道	詩吟
5 (金)	トレーニング・青年団・民謡	謡曲
6 (土)	英会話	民謡
7 (日)	卓球・年賀状版画教室	詩吟
8 (月)		謡曲
9 (火)	トレーニング・華道・剣道・秋小読書会・青年団・家庭教育学級・栄改善	民謡
10 (水)	楽焼・絵画・詩吟・卓球	詩吟
11 (木)	洋裁・民謡・居合道	謡曲
12 (金)	トレーニング・青年団	民謡
13 (土)	英会話・紫陽花読書会	詩吟
14 (日)	ギター・サッカースポ少(秋小)・卓球・テニス	謡曲
15 (月)	社交ダンス	民謡
16 (火)	トレーニング・華道・剣道・青年団	詩吟
17 (水)	絵画・詩吟・和裁・卓球・消費者学級	謡曲
18 (木)	洋裁・民謡・居合道	民謡
19 (金)	トレーニング・青年団・民謡	詩吟
20 (土)	英会話	謡曲
21 (日)	卓球・たこ作り講習会(秋穂)	民謡
22 (月)		詩吟
23 (火)	トレーニング・華道・剣道・青年団	謡曲
24 (水)	絵画・卓球・たこ作り講習会(大海)	民謡
25 (木)	洋裁・民謡・居合道	詩吟
26 (金)	トレーニング・青年団・わら細工教室(秋穂)	謡曲
27 (土)	わら細工教室(大海)	民謡
28 (日)	サッカースポ少(秋小)	詩吟
29 (月)		謡曲
30 (火)	休館	民謡
31 (水)		詩吟



詩吟教室の皆さん



バザーのごちそうをつくる栄養大学の皆さん



民謡同好会の皆さん



謡曲教室の皆さん



指揮者のもとで一体となって演奏する秋中プラスバンドの皆さん



恵まれない天候にめげず、こんなにすばらしい菊ができました。園芸クラブ



大道、お笑い講



赤崎神社十二の舞

郷土史 (87)

はじめに

最近、祇園社所蔵の古文書類が現存していることを知った。今まで秋穂浦や祇園社についてこの小史でも述べたが、新規のことがわかり、訂正や補筆するところもあ



るので、その主要な文書について概要解説を加えながら紹介しようと思う。

古文書類は整理され、手製の洗紙袋に納めてあった。

▽第一号 慶長年中御判物等▽第二号 阿知須、大海浦海境▽第三号 海上總合御判物▽第四号 正徳年中御判物▽第五号 諸証書類▽第六号 第十三号ノ二まで 難波船書類(時代別)▽第十四号 煎海鼠等▽第十五号 田島図絵記録▽第十六号 竹島山一件、薬取一件▽第十七号 文政天保大風、百姓一揆、唐人船頭漂着一件

秋穂浦祇園社文書 ①

人が連署して、戸長佐波雄之進を通じて吉敷郡役所に提出した控えがあり、以後ひん発する漁業紛争解決の資に供したものである。これらの文書のほかに、八坂神社の御年祭記録や明治ごろの秋穂浦区の諸記録もある。

五庄六か浦(浦方明細所)

また、浦方には立浦と端浦の別があった。立浦は藩の保護を得て海上権を与えられ、諸侯諸役人航海の際は荷物運びや瀬番をして安全通航を援助し、海上石という貢租も負担した。前記小郡宰判の六か浦は端浦で、立浦よりも義務や貢租は軽かったが、瀬戸内海沿岸のこの付近では、徳山藩の富海浦がお立浦でそれ以外は端浦であったので、実質的にはお立浦の役を務めて権利も認められていた。

秋穂浦支配の海域

東は大海浦境で、日地の大江水流を下り、青江湾口東側の丸岩より大懸り礁(暗礁で、佐波郡中ノ関鯖島下手にある)を沖に見渡し、西側が秋穂浦海面である。

穂浦、西側が岐波浦海域で、沖合はすべて入相の海であった。秋穂浦海面は三、一〇町四反の広さがあった。

浦方古文書

防長二州が毛利氏の支配に移って慶長一〇年から一五年にかけて、藩内の検地をした。秋穂の検地は慶長一二年(六〇七)にあり、検地奉行三井但馬、蔵田与三兵衛署名花押の「秋穂浦役銀」の御判物がある。厚手の黄色の奉書紙半折に

秋穂浦役銀の儀は百八拾目に相定め候、堅固に御公納有るべく候、余浦よりアミども引つれう場どもささわり候得ば、その船を留めおき、注進を遂ぐべく候 恐々謹言 慶長十二年丁未 三 但馬 (花押)

蔵 与三兵衛 (花押)

あのお浦肝煎九郎兵衛殿

以上のように書かれている。傍点は筆者がしたもので、「う場」はうに、ささわりとは障り、注進とは申し出のことである。これにより、秋穂浦は以後漁業権を主張する根拠として大切に保管していた。

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 穂)

写真・慶長検地「秋穂浦役銀」の御判物

▽第十八号 〃なし▽第十九号 中津江、花香浜掛合▽第二十号 火事一件▽第二十一号 非常書類入▽第二十二号 赤川山一件、諸堤一件▽第二十三号 祇園町屋敷付立(元禄一〇年井原領に編入時のもの)▽第二十四号 鎮守八坂宮書類▽第二十五号 氏神八幡宮祭典費他▽第二十六号 地券その他要用証書▽第二十七号 本勘、修甫方計算録▽第二十八号 修甫帳五冊▽第二十九号 要用書記(明治一〇年)

このほか、重要証拠書類をまとめて「浦方明細書」とし、明治二〇年九月に秋穂浦役場記録文書として、浦役人有富源兵衛、総代菅野長治郎、漁人代表品川弁司の三

次に秋穂庄は本郷と二島に分かれ、本郷の中に秋穂浦があった。瀧上庄と樺野庄は共に地方で、浦方はなかった。樺野庄は小郡と嘉川が含まれ、瀧上庄は陶、鑄銭司となった。白松庄には小郡川筋西側の佐山、井関、阿知須、岐波、床波が含まれ、この中で阿知須浦、岐波浦、床波浦の三浦があった。すなわち五庄六か浦があった。

地方と浦方

漁村を浦方、農村を地方といったので、沿海の村でも浦方ではない村は地方で、地先の海辺で自家用の魚貝類をとることとは認められたが、沖に出て網を引いたり、船で藻を取ること、浦方の承認が得られない限りその権利はなかった。

製造業の皆さん

昭和55年 工業統計調査 エネルギー消費構造 統計調査

にご協力を

製造業の皆さん、本年も十二月三十一日現在で工業統計調査を実施します。

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、有形固定資産額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

工業統計は、国や地方公共団体

の産業構造政策、立地、水資源対策、中小企業施策などの立案のための基礎資料として用いられるほか、一般企業の需要予測・設備投資計画など広範に利用されています。

また、今年から新たに、エネルギー消費構造統計調査が行われることになりました。この調査は、製造業を営む従業者三十人以上の

事業所を対象として、燃料の受入量、用途別消費量、在庫量などを調査し、製造業におけるエネルギー消費の実態を掌握することを目的としており、工業統計調査と同時に実施されます。

エネルギー消費構造統計は、省エネルギーの推進、石油の安定的供給の確保、代替エネルギーの開発、導入の促進など各種の施策の策定のための基礎資料として利用されます。

調査をお願いする製造事業所には、年末年始にかけて調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記載された内容



年賀状の差し出しは 12月20日までに

年賀状の受付は十二月十五日から始まりますが年末おし迫って差し出しになりますと、元旦の配達に間に合わなくなります。お早めにご準備していただき、十二月二十日までに差し出してください。また出される時は町内、県内、他府県に分け、十文字に東わねて差し出してください。

普通はがきは「年賀」と赤書
私製はがきは、お年玉つき年賀

はがき以外のはがきを年賀状として出される時は、表面に「年賀」と赤書してください。この表示がないと、一般の郵便物といっしょになり、年内に配達してしまうことがありますのでご注意ください。



郵便番号ははっきりと

郵便物は、郵便番号で区分けを行っています。郵便番号が書かれた郵便物は正確・迅速に処理でき、年末のように郵便物が大量の場合、特に郵便番号が威力を発揮します。

郵便番号は、赤わくの中へ黒か青ではっきりお書きください。

小包の差し出しは15日までに

十二月は膨大な量の小包が差し出されます。この小包をスムーズに処理するため万全の準備をしていますが、年賀状の受付が始まる十五日を過ぎますと業務がふくそうして、年内に配達できないこともありますので、遅くとも十二月十五日までにお出しください。



は、外部には絶対もらしませんので安心してご記入ください。

調査員 松宮三男
村本綾子



版画教室を開きます

手づくりの心のこもった年賀状を出し、皆さんに喜んでもらうため十二月七日(日)に次の要領で教室を開催します。一般のかたがたの参加をお待ちします。

日時 十二月七日午後一時から五時まで

場所 中央公民館

会費 一人六百元(版木)

彫刻刀・パレン等材料費)

詳細については、公民館へお尋ねください。

第1回秋穂町民テニス大会

澄みきった秋空のもと、第一回

秋穂町民テニス大会が十一月九日

(日)に秋中テニスコートで開催されました。

テニスクラブやテニス教室で練習した成果を皆さんが十二分に発揮し、参加者はやや少なかつたものの、内容の充実したすばらしい

大会でした。

成績は次のとおりです。

男子の部(ダブルス)

優勝 岩本・山本組

準優勝 米倉・松若組

女子の部(シングルス)

優勝 小林陽子さん

12月1日は省エネルギーの日



くたつ厚手で大きめのかたつ掛けや、くたつ敷きで保温心がけましょう。

毎月1日は「省エネルギーの日」です

夜間救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1~24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7~61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3~27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1~44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

日	12月		1月	
	曜日	病院名	曜日	病院名
1日	月	三田尻	木	中原
2日	火	松本	金	三田尻
3日	水	村田	土	松本
4日	木	中原	日	村田
5日	金	三田尻	月	中原
6日	土	松本	火	三田尻
7日	日	中原	水	松本
8日	月	村田	木	村田
9日	火	三田尻	金	中原
10日	水	松本	土	三田尻
11日	木	村田	日	松本
12日	金	中原	月	村田
13日	土	三田尻	火	中原
14日	日	村田	水	三田尻
15日	月	松本	木	松本
16日	火	中原	金	村田
17日	水	三田尻	土	中原
18日	木	松本	日	三田尻
19日	金	村田	月	松本
20日	土	中原	火	村田
21日	日	三田尻	水	中原
22日	月	松本	木	三田尻
23日	火	村田	金	松本
24日	水	中原	土	村田
25日	木	三田尻	日	中原
26日	金	松本	月	三田尻
27日	土	村田	火	松本
28日	日	三田尻	水	村田
29日	月	中原	木	中原
30日	火	松本	金	三田尻
31日	水	村田	土	松本

お年玉づくり講習会

正月用のしめ飾りを つくりませんか わら細工伝承教室

元日正八幡宮参拝 マラソン大会 1月1日に実施

正月のしめ飾りづくりの講習会を、秋穂伝承グループの皆さんのご指導で開催します。チビッ子の皆さんの多数の参加をお待ちします。

日時 十二月二十六日(秋穂、十二月二十七日) 大海、午前十時から午後三時まで

場所 秋穂(中央公民館 大海) 大海分館

昼食は各自持参してください。詳細については、子ども会育成会長さんにご連絡いたします。

幸多い年であることを祈念し、併せて健康な体づくりを目指して恒例の初もうでマラソン大会を、来年一月一日に次の要領で実施する予定です。町民の皆様の多数のご参加をお待ちします。

期日 一月一日

集合 午前八時 中央公民館

出発 午前八時三十分

距離 約五キロメートル

詳細については、公民館へお尋ねください。

自分で作ったたこを新春の大空へ：夢とロマンのたこ作り講習会を次の要領で開催します。チビッ子の皆さんの多数の参加をお待ちします。

日時 十二月二十一日(秋穂、十二月二十四日) 大海、午前九時から午後三時まで

場所 秋穂(中央公民館、大海) 大海分館

携行品 材料費百円、障子紙三枚、糸、小刀(切り出しナイフ)はさみ、タオル、ものさし、マジック、ビニール(ふろしき大)、接着材、色鉛筆、筆記用具など

詳細については、子ども会育成会長さんにご連絡いたします。

たこ作り講習会を開催

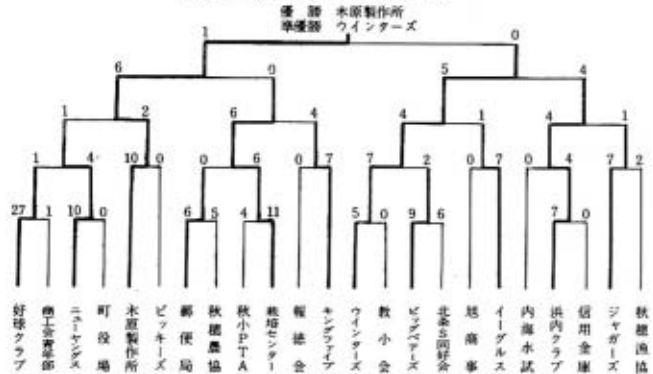
優勝 木原製作所
準優勝 ウィンターズ

第9回町長旗争奪ソフトボール大会終わる

澄みわたった秋空の十一月九日(日)二十三日チームが参加して、第九回町長旗争奪ソフトボール大会を開催しました。

今年の大会から新調された優勝旗を目指して、各チームとも日ごろの練習の成果を発揮し、熱戦を展開しました。大会結果は次のとおりです。

第9回町長旗争奪ソフトボール大会成績表



保育園園児を募集

五十六年度の保育園および児童館の入園募集を、次の要領で行います。入園を希望される児童の保護者は、受付期間中に申請してください。

募集人員および年齢

秋穂保育園九十人 二歳～五歳
大海保育園八十五人 二歳～五歳

黒瀉保育所五十五人 四歳～五歳

秋穂児童館五十人 四歳～五歳
入所についての注意

●入所は各保育園の募集人員までです。募集人員を超える申し込みがあったときは、保育に欠ける度合の高い順に入園者を決めます。したがって、希望する保育園に入園できない場合もあります。
●二歳児は秋穂保育園と大海保育園で保育を行います。両保育園

東幼稚園園児の募集

町立東幼稚園の五十六年度園児を、次の要領により募集します。

募集人員

四歳児 二十人
入園資格

①昭和五十一年四月二日から昭和五十二年四月一日までの間に出生した幼児
②秋穂町内に住所を定める保護

とも、おおむね六人程度募集します。

保育園への入園資格

次のいずれかに該当し、家庭での保育が困難な児童
①共働きなどで、母親が日中自宅外で労働するため
②母親が内職など、家事以外の労働をするため
③母親がいないため
④母親が出産の前夜や病気のため

⑤家庭内に病人があつて、母親がその看病に従事するため
⑥自宅が災害に遭い、その復旧作業に従事するため
⑦前記のほか、保育に欠けると町長等が認めるもの

受付期間と場所
▽大海側 五十六年一月十二日(月)から一月十四日(水)まで、役場大海支所
▽秋穂側 五十六年一月十九日(月)から一月二十四日(土)まで

者と同居している幼児
受付期間 五十六年一月六日から十四日まで
応募方法 入園を希望する幼児の保護者は、教育委員会および大海支所に備え付けの入園願書を、教育委員会、または大海支所へ提出してください。
入園許可通知 教育委員会は、二月十四日までに、幼稚園入園許可通知書を保護者に送付します。

で、町役場町民課

※児童館を希望されるかたは、社会福祉協議会で受付します。

◎時間はいずれも、午前九時三十分から午後三時まで。ただし、土曜日は午前中。

受付についての注意

①入園申請書は受付場所に備えてあります。
②入所理由を尋ねることもあり、必ず保護者がおいでください。
③現在入所見で、五十六年度も引き続き入所を希望されるかたは、各保育所で申請書を受け取ってください。

持参するもの

印章、源泉徴収票、保育に欠ける事実を証明する書類(内職証明書や医師の診断書など)
ご不明な点は、保育所については町民課(有二三二一)、児童館については社会福祉協議会(有二三八一)へお尋ねください。

詳しいことは、教育委員会総務課(電話二二三一・有線二三四二)へお問い合わせください。



昔は、大晦日といえば、一年中でもっともあわただしい日でした。
俳人一茶の句に、おのみそか梅見ているを、そしらるる。というのがあります。また、「徒然草(つれづれぐさ)」にも、人の門たたき、走りありき、何事にかあらんこととし、のしり、足を空にまどわせ。と大晦日の町を描写したところがあります。最近でも、商店街などは

ばの店もけっこう繁盛するとか。
それに、大晦日といえば、除夜の鐘。――。
夜の十二時を期して百八つの煩惱(ぼんのう)を除去し、新しい光明の年を迎えるこの行事は、江戸時代に始まったものといわれています。
最近では、除夜の鐘をテレビで聞く家庭が多くなっているといふことで、年の瀬の風物詩も世につれて変わってき

歳時期 大晦日

じめ、大晦日の夜おそくまで働くところがあり、その点では昔も今もあまり変わっていないようです。

ところで、年送りの行事は各地にあります。そば、ブリ、塩ザケなどを食べたり、二年参りといつて大晦日から元旦にかけて社寺に詣でたりする風習は、各地に残っているようです。

近ごろのヤングは、そばといえは中華そばを連想するとみえて、大晦日の夜は中華そ



ていますが、何はともあれ、新年がよい年でありますように――。



山口県食料品製造業の最低賃金が改正

最低賃金 一日二千九百二十三円
時間給の場合は、一時間三百六十六円。

ただし、手作業による袋詰め、レットルはりもしくはびん洗い、清掃またはかたづけの業務に主として従事する人については、一日二千八百十円(時間給の場合は、一時間三百五十二円)

山口県繊維産業の最低賃金が改正

最低賃金 一日二千九百二十一円。
時間給の場合は、一時間三百六十六円。

ただし、雇い入れ後六か月未満の人、糸切り、ラベルはり、袋入れ、検反に伴う耳切りもしくは汚れ落しまたは折畳みの業務に主として従事する人については、一日二千七百七十六円(時間給の場合は、一時間三百四十七円)

中小企業季節資金

(年末分)の融資

融資対象 次のいずれかに該当

する中小企業者および組合
①年末増加仕入資金を必要とするもの
②年末諸決済資金を必要とするもの
③年末ボーナス支給資金を必要とするもの

資金使途 運転資金
融資限度額 五百万円(知事が指定した業種などは七百万円)、組合三千万円

融資利率 年七・六割
償還方法 原則として一括償還
融資期間 六か月以内
取扱期間 十二月三十日まで
申込先 山口銀行、吉南信用金庫など

山口県木材・木製品・家具・装備品製造業の最低賃金が改正

最低賃金 一日三千五十八円
時間給の場合は、一時間三百八十三円

統制小作料の制度廃止

昭和四十五年九月三十日以前に契約された農地の賃貸借契約(小作契約)については、小作料が統制されていましたが、昭和五十五年九月三十日で、この制度がなくなりしました。

今度は、農業委員会で定めている標準小作料をもとに、土地所有者(地主)と耕作者(小作人)双方

方の話し合いで小作料を決めていただき、金額を農業委員会に通知していただくこととなります。

しかし、今年の小作料は従来どおりの金額を納めることになっていきます。なお、このことよって小作権が消滅するわけではありませんのでご注意ください。

また、昭和四十五年十月一日以後に契約された十年以上の期間の定めのある小作契約については、期間満了の日の一年から六か月前までに契約の更新をしない旨を相手方に通知しておけば、期間満了の日で契約は終了し農地は返ってきます。

しかし、その通知を忘れてしまった場合は、いままでの小作地と同様、期限の定めのない小作契約となりますのでご注意ください。

詳しいことは、農業委員会事務局(有線二三六二)にお問い合わせください。

役場執務時間の変更

十二月一日から二月末日まで、次のとおり執務時間が変更になります。

平日 午前九時から午後四時四十五分まで
土曜日 午前九時から正午まで

町の人口

<前月対比>		
人口	9,356人	+ 8
男	4,473人	- 3
女	4,883人	+ 11
世帯数	2,479	+ 5

<住民基本台帳 11月1日現在>

氏名	年齢	逝去の日
芳一 郎政	80	10月19日
勝清 九始慶	78	同 19日
田富 中原村本	78	同 21日
有 有 濱田大山	83	同 23日
有 有 濱田大山	80	11月1日
有 有 濱田大山	86	同 6日
有 有 濱田大山	65	同 6日
有 有 濱田大山	87	同 8日
有 有 濱田大山	71	同 12日

(10月16~11月15日届出)

12・1月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科 I 電話	内科 II 電話	外科 電話
12月7(日)	小郡・上郷医院 08397-②-0916	阿知須・新井医院 083665-2048	秋穂・吉武医院 2330
14(日)	〃 第一病院 〃 ②-0333	秋穂・三河内医院 2711	小郡・第一病院 08397-⑧-0333
21(日)	〃 林病院 〃 ②-0411	阿知須・佐藤医院 083665-2126	〃 〃 〃 〃 ②-0411
28(日)	〃 田中内科 〃 ②-2325	〃 〃 〃 〃 2200	阿知須・共立病院 083665-2200
29(月)	嘉川・徳田医院 083989-2512	二島・賀屋医院 083987-2033	小郡・嘉村外科 08397②-2513
30(火)	小郡・河端内科 08397-②-3820	嘉川・村田医院 083989-2510	鑄銭司・相川医院 083986-2177
31(水)	〃 林病院 〃 ②-0411	阿知須・佐藤医院 083665-2126	小郡・村田外科 08397②-7100
1月1(祝)	〃 第一病院 〃 ②-0333	〃 〃 〃 〃 083987-2033	〃 〃 〃 〃 ②-0333
2(金)	〃 上郷医院 〃 ②-0916	阿知須・共立病院 083665-2200	〃 〃 〃 〃 〃 ②-2887
3(土)	〃 池田医院 〃 ②-1002	嘉川・村田医院 083989-2510	阿知須・同仁病院 083665-2130
4(日)	〃 岡村医院 〃 ③-2053	嘉二島・藤井医院 083987-2002	小郡・村田外科 08397②-7100

今月の心配ごと相談日 10日(水)大海分館・19日(金)老人福祉センター